

## ゲノム編集技術を用いた品種改良の理解増進に向けて ～“わかりやすい”説明会～

ゲノム編集技術を用いた農作物の品種改良は近年急速に進んでおり、近い将来、我が国でも当該技術を用いて作出された農作物・食品が流通・販売される見込みです。このような動きを背景に、昨年夏以降、政府は当該農作物・食品にかかる取扱いを明確化するべく検討を行い、農林水産分野におけるカルタヘナ法上の取扱い（農林水産省）、食品衛生法上の取扱い（厚生労働省）を通知し、食品表示についても、その考え方（消費者庁）を公表しました。我が国の市場で、当該農作物・食品の価値が冷静に評価され、選択されるようになるためには、メディアを通じた情報発信のほか、開発者、流通関係者、教育関係者等のステークホルダーからの的確な情報伝達も重要な役割を担うものと考えます。このため本説明会では、多様なステークホルダーを対象に、当該農作物・食品にかかる取扱いや我が国で流通が見込まれる当該農作物・食品についての最新情報をお伝えするとともに、ステークホルダーを通じた情報伝達の一助となるよう、わかりやすさを主眼に置いて作られたコミュニケーション用スライドについてご紹介します。

日 時： 令和元年 12 月 12 日（木）、14 時—17 時  
会 場： 筑波大学東京キャンパス文京校舎 134 教室（東京都文京区大塚 3-29-1）  
主 催： 筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター  
日本学術振興会産学協力研究委員会植物分子デザイン第 178 委員会  
ゲノム編集育種を考えるネットワーク  
参 加： 200 名程度  
参加費： 無料  
(17 時 30 分から嘉ノ雅茗溪館で意見交換会（会費：2,000 円/人）を行います)

### 第 I 部 ゲノム編集技術を用いて作出された農作物・食品にかかる取扱い

14:00—14:20 カルタヘナ法にもとづく取扱いについて  
筑波大学生命環境系 教授 大澤 良  
14:20—14:40 食品衛生法にもとづく取扱いについて  
(国研) 農研機構企画戦略本部新技術対策室長 田部井 豊  
14:40—15:00 ゲノム編集技術応用食品の表示について  
消費者庁食品表示企画課課長補佐 蓮見 友香

### 第 II 部 我が国で流通が見込まれるゲノム編集食品

15:00—15:50 ゲノム編集作物育成の現状  
筑波大学生命環境系 教授／  
サナテックシード(株)CTO 江面 浩

休 憩

### 第 III 部 ゲノム編集技術を用いた農作物の品種改良の理解増進に向けて

16:00—17:00 コミュニケーション用スライド  
「ゲノム編集技術—品種改良に使う新しい技術—」  
千葉大学環境健康フィールド科学センター 特任教授 笠井 美恵子